様式５

　　　　　　利用報告書　（視聴覚機器等）

※太枠内を記入の上、視聴覚資料･機器の返却時に御提出ください。

１　利用状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用月日 | 利用資料名　・　利用機器名 | 回数 | 利用目的 | 利用延人数 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

２　利用した資料･機器の使用状況について、お書きください。

|  |
| --- |
|  |

３　資料や機器の汚損･破損があれば、お書きください。

|  |
| --- |
|  |

上記のとおり報告します。

令和　　　年　　　月　　　日

団体名

代表者名

担当者名

宮崎県立図書館長　殿

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 貸出資料数 |  | 本 |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 貸出機器数 |  | 本 |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 返却期限 |  | 月 |  | 日 |

（受付：午前９時から午後５時まで　※土日祝不可）

【貸出返却】

☆　利用の際はその団体で登録されている「貸出利用券」をご提示ください。利用券がない　　場合は貸出ができません。（ただし、学校は該当しません。）

☆　土・日・祝祭日の貸出・返却はできません。

①　視聴覚資料等の貸出期間は、１０日間です。

②　返却には、表紙の「視聴覚資料等利用報告書」を記入し、提出してください。

【取扱上の注意】

①　視聴覚資料は熱に弱いので、車中等の高温になる場所に放置しないでください。

②　ビデオテープは、巻き戻してご返却ください。

③　１６㎜フィルムは、必ずパーフォレーション（フィルムの連続した穴）を手前にして映　　写機にかけて使用してください。

④　視聴覚機器は、説明書をよく読んでお取り扱いください。

【著作権についての注意】

①　ビデオテープ等の複写（ダビング・コピー）は、著作権法上禁止されています。

②　著作権を守ることは、文化を守ることです。皆様のご協力をお願いいたします。

【利用】

①　視聴覚資料・視聴覚機器の貸出・返却は、祝祭日を除く月曜日から金曜日の午前９時か　　ら午後５時までです。

②　利用の際はその団体で登録されている「貸出利用券」（学校は「利用申請書」）をご提　　　示ください。利用券や利用申請書がない場合は貸出ができません。

③　視聴覚機器については、事前予約が必要です。

④　貸出利用券の利用者コードを使って、県立図書館のホームページから視聴覚資料の検索　ができます。

〈お問い合わせ先〉

宮崎県立図書館　情報提供課　普及支援担当　℡0985-29-2956